

ごあんない Report

おしらせ

保健婦の募集
高齢者を対象に医療に関する適切な訪問指導をするため、年間120日程度勤務できる保健婦を募集します。
問い合わせは、保険年金課医療助成係(☎38-2037)へ。

機能回復訓練事業臨時職員の募集
応募資格...50歳くらいまでで理学療法士1人 勤務...13時～16時、月2日以上 賃金...1回6,120円 申し込み...5月1日(月)までに履歴書(写真貼付)を下記へ持参または郵送 問い合わせ...保健センター(☎31-1586 千59-0065 公光町5-10)

嘱託職員の募集
職種...外来看護婦 資格...看護婦免許を有する者 年齢...40歳くらいまで 報酬...時間給1,365円～1,725円 問い合わせ...芦屋病院総務課管理係(☎31-2156)

固定資産税・都市計画税の納期
固定資産税の評価替えのため、固定資産税・都市計画税の第1期の納期限は、5月31日(水)となっています。
問い合わせは、課税課固定資産税係(☎38-2017)へ。

「みどりの日」記念植樹式での緑の相談所の開設について
4月29日「みどりの日」を記念して植樹式会場(松ノ内公園・松ノ内町6-44)で9時より緑の相談を受け付けます。花や緑に関するどんなことでもご相談ください。
問い合わせは、都市整備公社みどりの課(☎38-2103)へ。

就学奨励費の申請
経済的な理由により就学させることが困難な市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、校外活動費等の援助を行います。
対象...生活保護を受けている人 世帯の年間所得額が基準額以下の人 申請方法...各学校へ
問い合わせは、教育委員会総務課(☎38-2085)へ。

スポーツ振興課からのお知らせ
<かくれ肥満改善教室>
日時...5月11日～7月13日(毎週木曜、計10回)13時15分～14時30分 会場...体育館・青少年センター剣道場 内容...毎回の体重・体脂肪を記録しながら内臓脂肪・皮下脂肪を有酸素運動で燃焼させる。講師...久木田範行氏 定員...25人(先着順)
対象...16歳以上の健康な男女 受講料...7,000円 申し込み...4月20日(木)10時～体育館・青少年センター1階受付へ(電話予約可)

	4 / 15 (10:00～)～5 / 1 (~ 10:00)	開始時刻	
1時間目	00	みてみて9(番組ガイド)	6:00
	05	あしやNOW(*)フォーカス芦屋 介護保険便利帳	8:30
	35	暮らしの情報「美味しいお酒のつき合い方 日本酒編」	11:00
		とびだせスタジオ あしやレポート(*)	13:30
2時間目	50	「山菜探りと春グルメ」	16:00
		芦屋の人(*)	18:30
	芦屋市民企画番組(*)	21:00	
	「読み・書き・電器・パソコンは玉手箱」	7:00	
	暮らしの情報(再) 家でできる簡単リフォーム 家具編1」	9:30	
	「暮らしの情報(再) 家でできる簡単リフォーム 家具編1」	9:30	
	「暮らしの情報(再) 家でできる簡単リフォーム 家具編1」	9:30	
	「暮らしの情報(再) 家でできる簡単リフォーム 家具編1」	9:30	
00	ニッポンみたま(30分番組)	22:00	

放送時間 午前6:00～午後11:30(上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返して放送します) (*印の番組はビデオの貸出可)
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006
CATV加入に関する問い合わせ ㈱ケーブルネット神戸芦屋(J-COM神戸・芦屋) ☎0120-181-344

緑の募金にご協力を
市では昨年、市民の皆さんの暖かいご支援のもと、「緑の募金」に121万2,161円の募金がありました。募金は、(社)兵庫県緑化推進協会において緑化活動のために活用されます。一連の事業として市にも還元され、学校園の緑化活動や新設した山手南緑地の整備に役立てられました。
今年もみどりの日(4月29日)の街頭募金をはじめ、地域・職場・学校募金にご協力をお願いします。
問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

狂犬病予防注射と犬の新規登録のお知らせ
問い合わせ 環境管理課 ☎38-2050

持参するもの 通知はがき(犬の登録をしているかたに送付しています) 費用(一頭につき) 登録済みの犬3,200円、注射と新規登録の犬6,200円
注意事項
・注射の前には、必ず犬の健康状態を確認しておいてください。
・以前に予防注射によりアレルギーやけいれん発作を起こしたことがある犬、老犬(10歳以上)、妊娠犬、攻撃性のある犬などは、事前に動物病院にご相談ください。
・会場に來られない場合は、必ず6月末までに動物病院で受けてください。
・注射の時には、犬を押さえてください。
・日時、会場を確認のうえ、お越しください。

集合注射日程表

	13時15分～14時15分	14時45分～15時30分
4/24	呉川公園	旧山手幼稚園前
4/25	岩園保育所前	橋公園
4/26	三条公園	津知公園
4/27	中央公園	東芦屋公園
4/28	山麓公園	奥池バス停前

山麓公園は、芦屋病院東側・和風園南側にあります。

4月1日から、犬の業務の窓口が一部変わりました
これまで兵庫県動物愛護センターで行ってまいりました犬の登録事務および狂犬病予防注射は、平成12年度から芦屋市生活環境部環境管理課で行います。
また、犬の登録事務および狂犬病予防注射以外の業務は、従来どおり兵庫県動物愛護センター(☎06-6432-4599)で行っています。
(注)保健所では、動物に関する業務は一切行われていません。

市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
フジタ動物病院	松ノ内町3-23	☎31-6500
ブル動物病院	茶屋之町4-11	☎23-5655
芦屋動物病院	打出小槌町9-1	☎22-3961
飯盛動物病院	南宮町12-24	☎38-5554
野口動物病院	東山町2-6	☎32-1551

第22回 芦屋サマーカーニバル プレ・イベント 市民チャリティーゴルフ大会
日時 5月26日(金)午前8時30分～(荒天中止)
会場 芦屋カントリー倶楽部
定員 140人
費用 22,000円(パーティ費用、賞品代含む)
*サマーカーニバルの開催費用に活用
申し込み 往復はがきに氏名・住所・性別・電話番号・生年月日を記入のうえ、5月10日(水)までに、下記へ
問い合わせ 芦屋市民まつり協議会 ☎32-0522(月・水・金、10～16時)(〒659-0067 茶屋之町1-1 ブラウンビル2階G号)

介護保険事業計画

平成12年の高齢化率は18.5パーセント、要援護者の出現率は11.96パーセントで、平成16年には、それぞれ20.5パーセント、12.57パーセントになると予測されます。計画策定にあたっては、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活が送れるよう居宅サービスを重視し、居宅サービスの種類ごとに要援護高齢者で、サービスを希望される利用率から市での必要量を算出し、必要量に対し供給率100パーセントの基盤の確保を図っています。

被保険者数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
前期高齢者	65～69歳 4,119	5,100	5,038	4,974	4,911
後期高齢者	70～74歳 4,119	4,209	4,297	4,387	4,475
合計	9,284	9,309	9,335	9,361	9,386
1号被保険者	75～79歳 2,731	2,968	3,204	3,440	3,676
	80～84歳 1,694	1,861	2,029	2,196	2,364
	85歳～ 1,598	1,649	1,701	1,753	1,805
合計	6,023	6,478	6,934	7,389	7,845
合計	15,307	15,787	16,269	16,750	17,231
	40～64歳 30,659	30,630	30,602	30,574	30,546

要援護高齢者数

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	369人	389人	409人	429人	449人
要介護1	475人	499人	524人	548人	573人
要介護2	213人	224人	235人	245人	256人
要介護3	130人	122人	113人	105人	95人
要介護4	129人	122人	115人	108人	100人
要介護5	114人	112人	110人	109人	107人
居宅サービス計	人数 1,430人 人口比 9.34%	1,468人 9.30%	1,506人 9.26%	1,544人 9.21%	1,580人 9.17%
特別養護老人ホーム	人数 205人	213人	221人	229人	238人
老人保健施設	人数 106人	128人	150人	172人	195人
療養型医療施設	人数 90人	106人	122人	138人	153人
施設サービス計	人数 401人 人口比 2.62%	447人 2.83%	493人 3.03%	539人 3.22%	586人 3.40%
合計	人数 1,831人 人口比 11.96%	1,915人 12.13%	1,999人 12.29%	2,083人 12.43%	2,166人 12.57%

人口比：1号被保険者(65歳以上の高齢者)に対する割合

居宅介護サービス量の見込み

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
訪問介護	希望率 33.66 必要量 109,304 供給量 109,304	37.57 122,044 122,044	41.53 135,200 135,200	45.44 147,628 147,628	49.35 159,848 159,848
訪問介護小介	希望率 28.44 必要量 572 供給量 572	32.44 624 624	36.44 676 676	40.43 676 676	44.43 728 728
訪問看護	希望率 32.39 必要量 21,840 供給量 21,840	36.51 24,700 24,700	40.64 27,612 27,612	44.73 30,368 30,368	48.86 33,072 33,072
訪問リハビリ	希望率 28.51 必要量 2,652 供給量 2,652	32.50 2,912 2,912	36.49 3,172 3,172	40.47 3,328 3,328	44.46 3,484 3,484
サ通サービス	希望率 38.33 必要量 43,160 供給量 43,160	42.01 48,100 48,100	45.64 53,612 53,612	49.30 59,176 59,176	52.75 64,584 64,584
サ短入所	希望率 41.32 必要量 18,172 供給量 18,172	45.18 19,936 19,936	48.64 21,616 21,616	51.37 22,904 22,904	53.35 23,842 23,842

*希望率は(%), 必要量、供給量は(回/年)です
*短期入所サービスの必要量、供給量は(週/年)です

第2次 芦屋すこやか長寿プラン21 新高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

この計画は、新高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定したもので、高齢者等の現状、高齢者関連施策等の現状と課題を基に「新高齢者保健福祉計画」で基本計画、基盤整備、「介護保険事業計画」で計画の基本的考え方と事業計画、「推進体制」で行政および民間事業者、市民等の役割分担と保健・医療・福祉等の連携について定めています。

この計画の期間は五年を一期とし、平成十二年度を初年度、平成十六年度を目標年度としています。ただし、介護保険料については、おおむね三年を通じ財政の均衡を保つこととされていることから、その算定の基礎となる介護保険事業計画は三年ごとに見直します。

介護保険事業の円滑な推進のための取り組み

低所得者対策
保険料の減免
市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者に対する減免 50パーセント減免します。
利用料の減免
ホームヘルプサービス利用者に対する利用者負担の軽減 市民税非課税者は、利用者負担10パーセントを3パーセントに軽減します。社会福祉法人による生計困難者に対する利用者負担の減免 特に生計が困難で、社会福祉法人の特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・ホームヘルプサービス事業を利用する場合、利用者負担を減免(1/2程度)します。

介護予防・生活支援対策
軽度生活援助事業
軽易な日常生活上の援助をシルバー人材センターに委託し実施します。(サービス例 外出時の援助、食材の確保、家周りの手入れ等)
生きがい活動支援通所事業
ゆうゆう倶楽部、老人福祉会館等で、日常動作訓練から趣味活動(生きがい活動)等の事業を社会福祉協議会に委託し実施します。

家族介護支援対策
徘徊高齢者家族支援サービス事業
徘徊の見られる痴呆性の高齢者を介護している家族に対し、痴呆性高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるシステム機器を無償貸与します。(機器利用料は1割負担)

要介護認定での非該当者への対応
要介護認定で非該当になった場合も、サービスが必要な人についてはサービス提供を行います。提供サービスは、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護で自己負担額は介護報酬単価の1割です。

介護サービスに関する相談窓口
介護認定・在宅のサービス利用・介護保険施設への入所に関する相談は、お近くの居宅介護支援事業者にご相談ください。

問い合わせ 介護保険課 ☎38-2024(介護認定・サービス利用等) ☎38-2046(資格・保険等)

計画策定の背景および目的
我が国では、高齢化の進展に伴って、寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増えることが見込まれています。また、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となってきました。

このような状況の変化に対応して、高齢者および若年者の実態とニーズを踏まえるとともに、高齢者および若年者の健康づくりを中心に、人と人とのふれあい、支え合いの中で住み慣れた地域で安心して住み続けるために、「第2次芦屋すこやか長寿プラン21」を策定いたしました。

本市においても、高齢化の進行は著しく全国平均を上回る水準で推移し、介護や支援を必要とする高齢者を取り巻く環境は、核家族化によるひとり暮らしや夫婦のみの世帯の増加、働く女性の増加等、大きく変化しています。

この計画は、新高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定したもので、高齢者等の現状、高齢者関連施策等の現状と課題を基に「新高齢者保健福祉計画」で基本計画、基盤整備、「介護保険事業計画」で計画の基本的考え方と事業計画、「推進体制」で行政および民間事業者、市民等の役割分担と保健・医療・福祉等の連携について定めています。

新高齢者保健福祉計画

<基本理念> <目指すべき社会像>

生きがいを実感しつつ、心豊かにくらせる社会
高齢期を迎えると、心身のさまざまな側面で機能低下は目立ってきますが、健康の維持・増進を図り、これまでに培われた知識・技術・経験等を最大限に生かし、社会活動や学習活動等に意欲的に取り組めるようなエイジレスの社会づくりを目指します。

社会的連帯感で結ばれたためくもりのある社会
介護や介助が必要になっても、安心して住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、高齢者の生活自立や介護家族の健康管理等を支援していくとともに、一人ひとりの個性と意思を尊重し、みんなが心豊かに楽しく暮らせる社会の形成を目指すノーマライゼーションの思想を浸透させ、市民が共に生きる認識と理解あふれる社会づくりを目指します。

人間性重視の人にやさしい社会
人にやさしい、安全・快適な生活環境づくりを推進し、高齢期を迎えるまで暮らしてきた地域との関係を保ち続け、その一員として快適に暮らせるように、人間性重視の生活環境づくりを目指します。

基本目標および施策の体系

基本目標	施策の方向
生涯を通じ生きがいに満ちたくらしをめざして	1 就業の促進と高齢期の生活安定確保 2 社会参加の促進 3 生涯学習の充実
共に生きる安心できるくらしをめざして	4 アクティブな健康づくりの推進 5 予防対策の充実 6 医療体制の充実 7 介護保険事業の推進 8 生活自立支援の推進 9 介護家族の健康管理等支援の充実 10 相談・情報提供体制の充実 11 地域総合援護システムの構築 12 人材擁護システムの確立
人間性重視の生活環境づくりをめざして	13 人にやさしい住みづくりの推進 14 高齢社会対応型の環境づくりの推進 15 市民と進める安全な生活環境づくりの推進